

令和8年度第4回佐治地域振興未来会議 議事概要

日時：令和8年8月6日（木）午後6時30分～

場所：佐治町総合支所 2階 大会議室

〔出席委員〕9名

小谷繁喜、田中早雄、岸田みち代、谷上正樹、岡村夏来、
下石聡子、田中精夫、小林憲二、谷口勝男

〔こども家庭局幼児保育課〕3名

小野澤こども家庭局長、濱田幼児保育課長、松田課長補佐

〔保険年金課〕2名

竹内保険年金課長、藤原課長補佐

〔地域振興課〕1名

坂本総括主査（総合支所エリアマネージャー）

〔事務局〕5名

岡本支所長、下石副支所長兼地域振興課長、山下産業建設課長、上田市民福祉課長
倉持地域振興課課長補佐

〔日程〕

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議・報告事項
 - （1）休園中のさじ保育園の在り方について（幼児保育課）
 - （2）鳥取市国民健康保険佐治診療所について（保険年金課）
 - （3）小水力発電事業の進捗について（説明：産業建設課）
 - （4）その他
4. 閉会

〔議事概要〕

3. 協議・報告事項

- （1）休園中のさじ保育園の在り方について（幼児保育課）

【幼児保育課】令和7年度の入園希望者は5人で、極めて少人数であったため集団保育による社会性・協調性の育成が困難となり、同年4月1日より休園となりました。令和8年

度、9 年度においても入所希望者数は減少し、最終的に令和 9 年度の意向調査では希望者がいなかったことから、再開は困難との結論に至っています。

〔前回の未来会議で質問のあった件について回答〕

意向調査の未回答者には調査を行っておりません。入所を希望されない場合は回答しない方が多いと推測され、また既に他園に入所している方が多いので強制的な調査は難しいためです。また佐治以外の地域も含めて希望者調査を広げる案については、多くの保護者が自宅近隣や通勤経路の保育園を希望する傾向が強く、他地域からの希望者増は望みにくいことを理由に見送っております。

【委員】さじ保育園再開に必要な基準はあるのか。

【幼児保育課】公立保育園の再配置計画では、「20 人以上の児童数があり、中学校区に最低一つは保育園がある」という基準があります。さじ保育園は児童数が大幅に下回っており、再開は難しい状況です。

【委員】さじ保育園の再開基準に関し、20 人以上という数値の根拠は何か。

【幼児保育課】児童福祉法に基づく集団保育の適正な運営基準として設定されており、少人数では保育の質や集団生活の育成に支障があるため 20 人を下回る場合は廃止や統廃合が検討されます。

【委員】今後のさじ保育園の利活用についての選択肢は何があるのか。

【幼児保育課】①現状のまま休園を継続する、②施設を活用して別の用途を検討する、の 2 択になります。地域や関係者の意見を聞きながら決定していきます。

【委員】鳥取市の今後の人口推計による保育園利用率の見通しはどうか。

【幼児保育課】全体的に人口減少傾向が続くため鳥取市全体としても保育園利用者数の減少が予想されます。特に佐治地域は出生数の増加見込みが低く、再開の見通しは立ちにくいと考えます。

（2）鳥取市国民健康保険佐治診療所について（保険年金課）

【保険年金課】佐治診療所は平成 2 年から、内科・小児科・外科を開設し、レントゲンやエコー、心電図など医療設備を整備しています。医師は県からの派遣で通常 1 年で交代している状態です。

佐治町の人口は令和 7 年で約 1424 人と 20 年間で半減し、高齢化率は 58.2%と高水準です。これに伴い、外来患者数も減少傾向にあり、令和 7 年度実患者数は医科 656 人、歯科 482 人でそれぞれ人口に占める利用率は 37%、26%でした。

経営面では収入約 1 億 4770 万円に対し支出約 1 億 3750 万円で表面的には黒字ですが、繰越金を除くと約 1330 万円の単年度赤字であり、赤字要因は診療収入減少と医療費、光熱費、人件費の増加です。

経営改善策として人間ドックの推進や薬剤価格の抑制、令和 6 年 12 月からのオンライン診療導入により、患者の利便性向上と医療の安定確保を図っています。オンライン診療は特に高齢化の進む佐治町で移動困難な患者への支援として機能し、スマートフォン通話や看護師の訪問支援を組み合わせる方式です。オンライン診療の件数も令和 6 年度 11 件から令和 7 年度は 17 件と増えている状況です。

佐治診療所利用者の住所別割合は、内科利用者の約 81%、歯科利用者の約 77%が佐治町在住者になります。

【委員】人口減少により利用者が減少して経営が厳しくなっているが、住民の皆さんは、どのような状況になるまで診療所を存続してくれるのか、少ない利用者でも存続してくれるのか、不安があると思う。

【保険年金課】経営状況はかなり厳しくなっているところですが、国民健康保険の診療所は、採算が合わないという理由だけでは、すぐに閉めるというわけにはいかないところです。一番大事なのは皆さんがきちんと医療を受けられる体制を整えるということであり、もし、存続が難しい状況になったとしても、何らかの形で医療を受けられるようにしてからでないと、閉鎖といったことは出来ないと考えております。

【委員】佐治診療所のオンライン診療は、初回だけといった利用制限はあるだろうか。

【保険年金課】利用制限があるわけではなく、対象疾患や患者の状態によって医師が判断しますので、症状が安定していればオンラインを続けることもあるでしょうが、症状の変化を詳しく診たいので診療所に来てほしいということはあると思います。

（３）小水力発電事業の進捗について（説明：産業建設課）

森坪集落の取水地点から下流の南岸側に発電施設を建設する計画であり、今年度は設計・測量を進め、来年度から着工、年度末に完成させ、令和 11 年度から供用開始を予定しています。7 月に開催された地権者説明会では反対の声はほとんどなく協力的な手応えを得ていますが、発電施設設置集落外の佐治町地域での説明会も開催し、意見を踏まえたうえで計画を進める予定です。他の再生可能エネルギー分野では、太陽光発電設備の設置も来年度の予算計上で進められています。

【委員】小水力発電事業以外の計画はどうなっているか。

【事務局】太陽光発電や電気自動車の導入も計画されていて、令和 8 年度に予算組みされていますが、詳細は今後説明する予定です。

（４）その他

【委員】尾際や森坪・古市間の道路の片側通行の解消はいつ頃になりそうか。

【事務局】尾際は、想定より土砂崩落の影響が大きくて設計変更中であり、今年度中の完成は難しいと思われます。森坪・古市間は 9 月に着工する予定です。

以上、午後 8 時 5 分協議事項終了。